越水に対して「粘り強い河川堤防」の定義

資料１－１

＜背景＞

○気候変動の影響を踏まえ、「施設では防ぎきれない洪水」は必ず起こることを前提に、**越水に対する河川堤防の強化を推進する必要**がある。

○平成20年土木学会報告書では「越水が生じた場合、計画高水位以下で求められる安全性と同等の安全性を有する構造物すなわち**耐越水堤防とすることは現状では技術的に困難**」、「**堤防を粘り強くする努力はさらに進めることが重要**」との見解が報告されている。

＜定義＞

○粘り強い河川堤防は、**越水しても決壊しない堤防ではなく**、施設の能力を超える洪水に対し、避難のための時間を確保するなど、被害をできるだけ軽減するため、越水した場合でも**決壊しにくく、堤防が決壊するまでの時間を少しでも長くするなどの減災効果の発揮を目的**。

○越水に対して「粘り強い河川堤防」の実現にあたっては、

①**既存の堤防の性能を毀損しないこと**

②**越水した場合でも決壊までの時間を少しでも長くする粘り強い性能**（以下、「越水に対する性能」という）の付加の双方の性能を実現するため、対策工法の構造検討・施工及び維持管理等の観点から技術開発を進める。

当面のスケジュール(案)

技術検討会（5月）

・技術開発の進め方、技術開発上の評価の目安の検討
・産学官が連携した技術開発体制について 等

技術検討会（3月）

・公募要領（案）への助言

技術検討会

・評価階層(案)や技術比較表(案)への助言
・共同実験の必要性等に関する助言　等

第三者機関の設置に向けた手続き開始（6月）

第三者機関　設置（9月）

公募要領(素案)に対する関係機関への**意見募集**（12月～1月）

意見の反映
公募要領(案)

助言
公募要領

公募手続きの開始（3月予定）

・開始後1ヶ月でｴﾝﾄﾘｰｼｰﾄ、様式1～2を提出
・開始後6ヶ月で実験等を実施し、ｴﾝﾄﾘｰｼｰﾄ、様式1～4を提出

応募技術の**評価(ヒアリング等)**

・第三者機関が設置した評価委員会で応募技術を評価
・提出資料に疑義がある場合は、評価委員会が応募者に対してヒアリングを実施

評価階層(案)等

応募技術の**評価（評価階層等）**

助言

第三者機関が評価階層の通知
第三者機関及び本省が分類A、Bの技術について技術比較表の公表

※今後の検討の進捗状況に応じて変更の可能性がある